平成29年度第41回全国高等学校ハンドボール選抜大会 出場校監督様

> (公財) 全国高等学校体育連盟 ハンドボール専門部 競技部

日本ハンドボール協会からの競技規則の通達

平成29年度第41回全国高等学校ハンドボール選抜大会へのご出場おめでとうございます。

さて、平成29年4月1日付「競技運営に関する通知」・「JHAオフィシャル・テクニカルデレゲートの任務」・「2017年度版競技規則書」を照らし合わせ、第41回全国高等学校ハンドボール選抜大会(兵庫開催)において実施いたしますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

- 1. 公式記録用紙とランニングスコアを併用する。 (H29. 4. 1)
- 2. レフェリーが下した事実判定は最終的なものである。競技規則に反する事項については異議申し立てができる。 異議申し立ては所定の手続きによる。 〈H29. 4. 1〉
- 3. アンダーウェアについて テクニカルデレゲートの任務「5-6」参照。
- 4. 靴下、コンプレッションソックス、サポーターについて テクニカルデレゲートの任務「5-7」参照。
- 5. 得点表示について

電光掲示板によるチーム得点表示は、前半後半で左右の表示を変えない。

- 6.終了間際について
 - ・「終了間際」を競技終了30秒以内と特に定める。
 - この「終了間際」は、正規の競技時間に加え、延長戦にも適用する。 〈競技規則書 8:5,8:6,8:10(c)および(d)競技規則運用に関するガイドライン 94 ページを正しく運用する〉
 - 1.「終了間際」とは「競技終了30秒前」のことである。
 - 2. 競技規則 8:10(c) に示される違反行為については、<u>報告書を伴わない失格</u>とする。また、<u>相手に 7 m スローを</u> 与えなければならない。
 - 3. 競技規則 8:10(d) に該当する競技規則 8:5 の違反行為については、<u>報告書を伴わない失格</u>とする。また、 <u>相手に7mスローを与え</u>る。
 - 4. 競技規則 8:10(d) に該当する競技規則 8:6 の違反行為については<u>報告書を伴う失格</u>とするまた、<u>相手に 7 m ス ローを与える。</u>
 - 5. 上記の 3. および 4. については、以下の点も踏まえる。
 - ①攻撃側プレーヤーが得点したならば、7mスローを与える必要はない。
 - ②攻撃側プレーヤーがパスをしたが、その後得点に繋げることができなかった場合は、7mスローを与える
 - ③攻撃側プレーヤーがパスをしてその後得点になったならば、7mスローを与える必要はない。
- 7. ブルーカードについて

〈競技規則 16:8(8:6 および 8:10 に関して)の最終段階を以下の通り改める〉

- ・報告書を伴う失格であるとレフェリーが判断したならば(レッドカードに加え)ブルーカードを示す。
- 8. 異議申し立てと上告について
 - ・ 異議申し立ては、試合終了後1時間以内にチーム責任者のみができる。
 - チーム責任者は、試合終了後2時間以内に理由を示した文章を提出しなければならない。
 - 裁定委員会は、試合終了後5時間以内に裁定の決定を行う。
 - チーム関係者は、裁定委員会の決定に不服がある場合、通知書を受理してから 2 時間以内に文章で上告する ことができる。
 - ・上告があった場合は、大会上告委員会を開催する。
 - 上告委員会は、大会委員長・大会副委員長で構成する。
 - ・大会上告委員会は、上告の文章を受理してから4時間以内に最終決定を行う。この決定は最終のものである。
 - ・異議申し立ては5万円、上告については15万円の納付金を納めなければならない。
 - ・申し立て内容が認められれば、納付金は返還される。認められない場合は没収となる。